た件三件

告

示

○土地改良区の定款の変更を認可し

公

告

旨届出があった件

覂

○指定居宅サービス事業を行う事業

픮

正

誤

○指定居宅サービス事業を行う事業

所の名称を変更した旨届出があっ

○指定介護療養型医療施設が指定を

旨届出があった件

三型

辞退した件

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目 次

### 規 則

○福島県災害救助法施行細則の を改正する規則 部

四四四

○県営土地改良事業計画を定めた件 薑 薑

三四五

○土地改良事業計画を変更すること

を適当と決定した件

があった件 事業所の所在地を変更した旨届出

○障害者自立支援法により指定自立 支援医療機関を指定した件

○土地改良区の役員が退任した旨届 ○製菓衛生師試験を実施する件 ○調理師試験を実施する件

出があった件

票

福島県病院局

륯

0

一般競争入札を行う件

○指定居宅介護支援事業者を指定し

○指定居宅サービス事業者を指定し

○指定居宅サービス事業を廃止した

○指定居宅介護支援事業を廃止した

○平成十九年度福島県病院局育休任 期付職員(看護・助産)採用候補 者登録試験を実施する件

<u>=</u>

福島県人事委員会

景

○県職員に係る管理職員等の範囲を 定める規則の一部を改正する規則

所の所在地を変更した旨届出があ

○指定介護予防サービス事業者を指 定した件

○指定介護予防サービス事業を廃止 した旨届出があった件

喜

○指定介護予防サービス事業を行う 事業所の名称を変更した旨届出が

あった件

○指定介護予防サービス事業を行う 薑

壹

蓋蓋

Ħ.

<u>=</u>

○平成十八年九月十二日付け定例第 千八百六号中

곮

福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成十九年五月七日

福島県知事

佐 藤 雄

平

福島県規則第四十七号 福島県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

景

福島県災害救助法施行細則(昭和三十五年福島県規則第四十九号) の一部を次のよう

霓 に改正する。

第十二条第二号中「官吏又は吏員」を「職員」に改める。 第八条中「当該吏員」を「当該職員」に改める

○○円」に改め、同表の三の3の○の表中「一七、二○○円」を「一七、三○○円」に、 三〇〇円」に改め、同表の一の2の〇中「二、三四二、〇〇〇円」を「二、三二六、〇 「二二、一〇〇円」を「二二、三〇〇円」に、「三二、六〇〇円」を「三二、八〇〇円<sub>-</sub> 別表第一の一の1の臼中「一〇〇人一日当たり三〇、〇〇〇円」を「一人一日当たり

いう。)」を「特別支援学校」に、 別表第一の八の1中「盲学校、ろう学校若しくは養護学校(以下「特殊教育諸学校」と 九〇〇円」を「二〇、〇〇〇円」に、「二五、二〇〇円」を「二五、四〇〇円」に改め、 ○円]を「一二、○○○円]に、「一六、八○○円]を「一六、九○○円]に、 円」を「一七、五〇〇円」に、「九、〇〇〇円」を「九、一〇〇円」に、 の三の3の口の表中「七、五〇〇円」を「七、六〇〇円」に、「一一、三〇〇円」を を「七五、九○○円」に、「一○、三○○円」を「一○、四○○円」に改め、別表第 〇〇円] に、 [三六、七〇〇円] を [三七、〇〇〇円] に、 [五一、二〇〇円] を [五 ○円」に、「七、二○○円」を「七、三○○円」に、 に、「三九、○○○円」を「三九、三○○円」に、「四九、五○○円」を「四九、八○ 「一一、四○○円」に、「一三、七○○円」を「一三、八○○円」に、「一七、四○○ 一、六〇〇円」に、「六〇、一〇〇円」を「六〇、五〇〇円」に、 |特殊教育諸学校の」を |特別支援学校の」に改め 「三八、四〇〇円」を「三八、六 「七五、四〇〇円 二九、

第八号様式圏中「当該声員」を「当該靈具」に改め、 第六号様式中「福島県事務(技術) 吏員」を「福島県職員」に改める 「官吏又は吏員」を「職員」

に

第十二号様式三頁中「当뭃声皿」を 

この規則は、 則

公布の日から施行する

(県民安全領域災害対策グループ)

報

### 福島県告示第三百三十六号

平成十九年四月二十五日認可した。 多田野土地改良区から平成十九年三月二十七日付けで申請のあった定款の変更について、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、郡山市

平成十九年五月七日

### 福島県告示第三百三十七号

成十九年四月二十六日認可した。 央土地改良区から平成十九年三月二 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、会津中 一十三日付けで申請のあった定款の変更について、平

-成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

# (農村整備領域農村計画グループ)

## 福島県告示第三百三十八号

九年四月二十六日認可した。 土地改良区から平成十九年四月十三日付けで申請のあった定款の変更について、平成十 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定により、 飯舘村

平成十九年五月七日

福

(農村整備領域農村計画グループ) 佐 藤 雄

平

# 福島県告示第三百三十九号

に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。 屋沼地区に係る県営ため池等整備事業を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、原高

平成十九年五月七日

縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

縦覧の期間

同 月二十八日 平成十九年五月八日から 月二十八日まで (二十一日間)

福島県知事 佐 藤 雄 平

(農村整備領域農村計画グループ)

福島県告示第三百四十号

三

縦覧の場所

福島市役所

備促進事業(農道)に係る土地改良事業計画を変更することについて適当とする旨決定 第四十八条第九項で準用する同法第八条第一項の規定により、 した。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号)第九十六条の三第五項で準用する同法 柳津町が原前地区基盤整

平成十九年五月七日

福島県知事

佐

藤

雄

平.

(農村整備領域農村計画グループ)

福島県知事

佐

藤

雄

平

縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

縦覧の期間

平成十九年五月八日から 月二十八日まで(二十一日間)

縦覧の場所 柳津町役場

三

(農村整備領域農村計画グループ)

### 告

居宅サービス事業者を次のとおり指定した。 公告第二百四十号 介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第四十一条第一項本文の規定により、 指定

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

わん介護	の事名業
護	石 未 称 所
字 郡 下町1	所 事
下町五七	業 在 所
町	地の
ん介護 株式会社わ	氏名) (個人に) 申請者の名
五七 大槻町字下町福島県郡山市	所) を事務所の所 を事務所の所
四月一日平成一九年	指定年月日
訪問介護	の 種 類 類

平成19年5月7日 月曜日

株式会社小	トナーパー	備工場 島自動車整 有限会社中	プみうら	トナーパー	り せせらぎ通 デイサービ	ら館 南東北さく 京東北さく	健脳 リセンター	ョーいしん いき いきへぼい ートいき ールいき シパ
郡山市西ノ内	辻屋敷一 福島市庄野字	三—七 赤羽字韮草二 石川郡石川町	瓦町四七	辻屋敷一 福島市庄野字	五―一 白河市巡り矢	山三—二 町梅沢字丹波	字稲川原七七郡山市富田町	九二—六 下町大道二三 二二
株式会社小	株式会社フレアーユ	備工場 島自動車整 有限会社中	うら製作所	株式会社フレアーユ	翁福祉会 株式会社楽	社事業団 社会福祉法	脳会医療法人健	たいきり お人いきい たしんぼ で
同市	   横塚三丁目四   同 県郡山市	董草二三—七 石川町赤羽字 同 県石川郡	六—三 川俣町瓦町四 県伊達郡	一二一 横塚三丁目四 同 県郡山市	巡り矢五―一同 県白河市	二 字丹波山三— 日和田町梅沢 市	原七七	○ 一 一 一 一 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	用 具 販 売	同	同	貸与福祉用具	同	通所介護	ション ビリテー リテー	同

平成十九年五月七日

介護支援事業者を次のとおり指定した。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、公告第二百四十一号 指定居宅

福島県知事 佐 藤 雄 平

アースサポート 株式会社いわき なもり アースセ	会津交通株式会 を津交通株式会	が をのはな指定居 をのはな指定居	所でできませる。	事業所の名称
	会津若松市東栄	二 同 市方木田字	本内二五 福島市伏拝字清	事業所の所在地
ト株式会社	会津交通株式	<b>株式会社はる</b>	社会福祉法人	申請者の名称
町一丁目八―七	三 東栄町一―八	四—一二 市方	川町産子内一―福島県福島市松	事業所の所在地
同	同	同	四月一日年	指定年月日

	備工場 島自動車整 有限会社中	勢屋商店	野屋金物店
	三—七 赤羽字韮草二 石川郡石川町	七―九 町本町一丁目	野屋金物店 二丁目一〇―
	備工場 島自動車整 整	勢屋商店 村限会社伊	野屋金物店
(生活福	菲草二三—七 石川町赤羽字	一丁目七—九 市植田町本町 同 県いわき	一〇一三二
生活福祉領域介護保険グループ)	同	同	
険グループ)	同	同	

の事

名 業 称所

所 事

地の

称(個人に あっては、

氏名)

所) を事務所の所

業所 在

事業者の名

事業者の主た

廃止年月日

サ 0) 種類

清水医院

字馬場六〇田村市船引町

敬会

六○ 船引町字馬場 配島県田村市

四月一日 平成一九年

療養介護短期入所

クリニック あさかの杜

成田字漆山五 郡山市安積町

安積町成田字 県郡山市

同

 $\bigcirc$ 

藤至誠記念 活動法人後 特定非営利

漆山五〇

ション ビリテー

Ŀ				
会同	野一七〇——	くしんぽ きサポートつ きサパートつ	一六 町大道二三九二 一六	きケア いきサポートつ NPO法人いき
三市	丁目五—二四原町区国見町三 県南相馬市	ろう 株式会社ふく	—二四 国見町三丁目五 南相馬市原町区	う援事業所ふくろ指定居宅介護支
同	平鎌田町一二	相談室あすく	町一二 市平鎌田	護の相談室ケアプランの介
一一市同	六〇 四倉町六丁目二 一円の	りサービス	Aの七 瀬字泉町三七―	ん福祉センター

平成十九年五月七日ビスの事業を廃止した旨届出があった。ビス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。ビス事業者から、次の指定居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、公告第二百四十二号 平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

公告第一
一百四十
<u>-</u> 号

護支援事業者から、 旨届出があった。 |支援事業者から、次に掲げる事業所において行う指定居宅介護支援の事業を廃止した介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

	~ <b>u</b> ,		-
居宅介護支援スしゃくなげ浪江	テーション 居宅介護支援ス しゃくなげ三春	田店アップル薬局掛	事業所の名称
字権現堂字矢沢双葉郡浪江町大	南町一田村郡三春町字	田字西裏五五伊達市霊山町掛	事業所の所在地
同	県看護協会	トワーク調剤	事業者の名称
同	一 利字七社宮一一 市渡	田字御仮家四九福島県福島市鎌	事務所の所在地
同	四 月 一 日 年	二月二八日平成一九年	廃止年月日

	護事業所 計問入浴介 会会津寿楽 会会津寿楽	だまり が きゅれひ	養生会かし	
	七○一一 四四 四		沢目二四 町下蔵持字中 ・	
	会人両沼厚生	株式会社ウ	人養生会	会
(生活福	六四五 字塔寺字北原 京四五 京四五 京河沿郡	二五七 市泉町字横山	四 井字中沢目二 市鹿島町下蔵	
(生活福祉領域介護保険グループ)	三月 三 日 年	一月三 日 日	三月三一日 年	
験グループ)	介護 問 八浴	同	訪問介護	

	テーション
	町六—一
(H	
(生活福祉領域介護保険ダ	
保険グループ)	

1

一用具部

四—七

定福祉用

平成十九年五月七日介護保険法(平成九年法律第百二十三号)介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第百十三条の規定により、次の指定介護療

福島県知事 佐 藤 雄 平

	清水医院	施 設 の
	PZC	名 称
	馬場六〇 田村市船引町字	施設の所在地
	会聚法人崇敬	ては、氏名) (個人にあっ
	引町字馬場六〇福島県田村市船	は、住所) (個人にあって 開設者の主たる
	四月一日平成一九年	の年月日日

福

ビス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サー**公告第二百四十五号** 平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

福祉センタ	ター福島 大工 上セン	業所の名称 名称
福祉センタ	ー福島 ILセンタ タ	業所の名称 名称
町堀之内字釜   郡山市喜久田	椚町一―一	所 事 在 所 地の
協同組合 業	ー福島 NPO法人	氏名) 氏名) 大名) 大名)
朝日二丁目一同 県郡山市	海利字們町 一一 一一 一一	所) を事務所の所 を事務所の所 を事業者の主た
貸与、特   福祉用具	訪問介護	の 種 類 類

### 公

/)	年
変更前の事業	年五月七日
変更後の事業	
事業者の名	福島
事業者の主	福島県知事
サービス	藤雄平

	ばーー活特	ム あ N サ っ P	おテヘひール	シ 看 郷 ョ 護 ヶ	名事	ビ <b>公告</b> ア 事 護		
介護サービー	ば ールデンハ ールデンハ ろいろ	リービス	ひさま	ション 看護ステー	業 所 称の	公告第二百四十六号でス事業者から当該指定でス事業者から当該指定での場所を		
同市平字	六 童子町三―一	八二—一 郡山市熱海町	八—七字桜町二丁目福島市瀬上町	-   丘二丁目三五   いわき市郷ヶ	所の所在地	五月七日・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号・一大号		) 5 1
同市平字	菱川町二―七	五熱海六丁目六郡山市熱海町	富塚一八―四	屋七―一 町下蔵持字里	所の所在地	公告第二百四十六号 平成十九年五月七日 平成十九年五月七日 平成十九年五月七日 平成十九年五月七日 平成十五条の規定により、 の書により、第七十五条の規定により、		-
株式会社マ	ープ デンハ	NPO法人 カッとホー ズ	有限会社お	人養生会	<ul><li>联名)</li><li>联名)</li></ul>	一を変更した旨で、	(生活福	
同	川町五―八 ラ市平字菱 同 県いわ	五 海六丁目六 門 県郡山	塚一八―四市丸子字富同 県福島	一 ア蔵持字中 下蔵持字中 二二一	事業者の主 (個人にあっ (個人にあっ		(生活福祉領域介護保険グル	-
同	同	同	訪問介護	訪問看護	の 種 類 類	佐 藤 雄 平 った。	険グループ)	具販売

報

								介 <b>公</b>		
健脳 リセンター	ョン トステール ドラルルパ	いきいき いきいきサ いきいきサ	友鹿行 有限会社千	わん介護	名	D 事 名 業 な 所	平成十九年	介護予防サービス事介護保険法(平成公告第二百四十七号		ルス プハ ロ へ
字稲川原七七		九二—六 河沼郡会津坂	一三六 区牛越字舘下 南相馬市原町	字下町五七郡山市大槻町	₹	事業所の	九年五月七日	介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五公告第二百四十七号		桜町コーポA
医療法人健	んぼり	トートつくし 活動法人い 活動法人い	友鹿行 友鹿行	株式会社わ	氏名) 氏名)	年請者の名		とおり指定し百二十三号)		○二 世根町二―
原七七 富田町字稲川 同 県郡山市	-	〇—— 一 一 一 一 一 一 一 七 三 一 一 七 一 七 二 一 七 二 一 七 二 七 二 七 二 七 七 二 七 七 五 七 五 七 五 七 五 五 七 五 五 七 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	字舘下一三六市原町区牛越同 県南相馬	五七 大槻町字下町福島県郡山市	所) あっては、住在地(個人に住	も 事請者の主た		<b>第五十三条第一項本文の規定により、</b>	(生活福	カベ電器
同		同	同	四月一日 年		指定年月日	福島県知事 佐	項本文の規定	(生活福祉領域介護保険グル	A 桜町コーポ 市平字桜
ション が関リハ が関ラ防		同	同	訪問 介護 予防	<i>0</i> . 和 类	1	藤雄平	により、指定	険グループ)	
備工場 島自動車整	勢屋商店	野屋金物店	トナーパー	備工場 島自動車整 を社中	介護ショッ	トナー	ホットパー	り せせらぎ通	-	すずらんり
三赤石	七町い	三二郡	<b></b>	三赤石	瓦伊	뇉	福	五貞	i	三成同

備工場 島自動車整 有限会社中	勢屋商店	野屋金物店	トナーパー	備工場 島自動車整 有限会社中	プみうら	トナーパー	り せせらぎ通 デイサービ	いえ がらんの フセンター
三—七 赤羽字韮草二 三—七	七―九 丁目	郡山市西ノ内	辻屋敷一 福島市庄野字	三—七 赤羽字韮草二 石川郡石川町	瓦町四七	辻屋敷一 福島市庄野字	五―一 白河市巡り矢	三六 成田字車川原 市安積町
備工場 島自動車整 中	<b>勢屋商店</b>	野屋金物店	株式会社	備工場 島自動車整 中	うら 製作所	株式会社		木商店
韮草二三—七 石川町赤羽字 同 県石川郡	一丁目七—九 市植田町本町 同 県いわき	一○一三二 市 市	  横塚三丁目四  同 県郡山市	韮草二三—七 石川町赤羽字 同 県石川郡	六—三 川俣町瓦町四 県伊達郡	  横塚三丁目四  同 県郡山市	巡り矢五―一 同 県白河市	九——六 西長久保一一 市
闰	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	用 月 所 福 祉 売	同	同	貸与 福祉用具 所	间	通所 介護 予 防

社会福祉法 人両沼厚生

社会福祉法

人両沼厚生

会津坂下町大

同

訪問 入護 予防

介護

ま

沢目二四町下蔵持字中

人養生会 社会福祉法

四 持字中沢目二 同 県いわき

県いわき

三月三一日年

訪問介護 介護予防

養生会かし

いわき市鹿島

護事業所 会会津寿楽

> 七〇—— 下町字上口四 河沼郡会津坂

会

六四五 字塔寺字北原

(生活福祉領域介護保険グループ

公告第二百四十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、

次の指定

護予防サービス事業者から、次のとおり介護予防サービスの事業を廃止した旨届出があっ 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介公告第二百四十八号

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤

雄 平

クリニか	清水	の事
クリニッあさかの	清水医院	名業
ク杜	170	称 所
○ 成 郡 田 山	字 田馬 村	所事
田字漆山市安積	字馬場六〇田村市船引	業 在 所
山 積五 町	〇引町	地の
会 藤至誠記念 特定非営利	敬会	氏名) (個人に (個人に
漆山五〇 穿積町成田字	六○ 船引町字馬場 福島県田村市	所) を事業者の主た を事務所の所 を事業者の主た
司	四月一日年	廃止年月日
ション 道所リハ	療養介護 短期入所	の 種 類

### 公告第二百五十号

護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介 平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

介 ————	
ション 	名 事 業 所 称の
     丘二丁目三五  いわき市郷ヶ	所 の 所 在 地
屋七―	所 の 所 在 地
人養生会	氏名) 氏名) 大名) 大名)
下蔵持字中を市鹿島町	では、住所) ては、住所) ては、住所)
訪問 看護 下 防	の サ 種 ビ 類 ス

# 護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。 平成十九年五月七日

(生活福祉領域介護保険グループ)

福島県知事 佐 藤 雄 平.

l 福 J A 和 セン タ	福島 上センター 日記 1	業所の名称
1 用組月月月R那山カカ	l I I L E N P O 法人	業所の名称
場西二九—— 郡山市喜久田	椚町一―一	所 事 在 所 地の
協同組合業	ー福島 NPO法人	氏名) 氏名) 氏名)
四一七 明日二丁目一 目 県郡山市	—— 渡利字椚町一 福島県福島市	所) を事業者の主た を事業者の主た
具版 定介護子院 福祉用 所福祉 一次	訪問 介護 予防	の 種 類 類

_
生
活
福
仙箔
関域
介
護
保
険
クル
1
プ

ルプ スハローへ ーへ	ば ープちいろ トルデンハ を非営利	ムサービス あっとホー ス	おひさま	
桜町コーポA 桜町三一―六 イ	六 音子町三―一 11 わき市平字	八二—一 郡山市熱海町	八—七 字桜町二丁目 福島市瀬上町	
○二 二堂根ビルー 世根ビルー 市平字	菱川町二―七	五熱海六丁目六割山市熱海町	富塚一八―四	
カベ電器 器	ープ ールデンハ シハゴ	NPO法人 かっとホー ビス	有限会社お	
A 桜町コーポ 同 市平字桜	川町五 — 八 同 県いわ	五 海六丁目六 門 県郡山	塚一八 四 市丸子字富 同 県福島	一
同	同	同	訪問 介護 予防	

相馬店

そうごう薬局

相馬市大曲字大

同

同

調剤

毛内七七一五

院

さとう内科医

福島市豊田町四

同

更生医療

腎臓

佐藤

武寿

(自立支援領域障がい者支援グループ)

馬店

そよ風薬局相

相馬市新沼字坪

同

同

調剤

ヶ迫一三五-

七

公立岩瀬病院

須賀川市北町二

同

同

腎臓

小林

正人

合病院

南相馬市立総

高見町二―五四同 市原町区

同

同

整形外科

三澤

辰也

六

局原町店 コスモ調剤薬

大町三―七八

同

市原町区

同

同

同

(生活福祉領域介護保険グループ)

### 公告第二百五十一号

指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号) 第五十四条第二項の規定により、

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

_		
	井上薬局	名
		称
	錦帽	所
	——四三	在
		地
	五月一日平成一九年	指定年月日
	更生医療	類 医療の種 種
	調剤	診療科名
		歯科医師 する医師又 主として担

### 公告第二百五十二号

九年度調理師試験を次のとおり実施する。 調理師法(昭和三十三年法律第百四十七号) 第三条の二第一項の規定により、 平成十

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

平成十九年七月二十六日(木)午前九時三十分から正午まで 試験期日等

試験場所 福島市山居上三番地

郡山市虎丸町七番七号 白河市瀬戸原六番地一

郡山市労働福祉会館 福島県立白河実業高等学校

学校法人東稜学園福島東稜高等学校

会津若松市城前一番七号

南相馬市原町区三島町二丁目四十五番地 いわき市内郷高坂町砂子田一番地一

受付期間等

南相馬市文化センター

会津若松市立第二中学校

いわき市総合保健福祉センター

の福島県保健所、 受験希望者は、平成十九年五月二十八日 郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと (月) から同年六月八日 (土曜日及び日曜 (金) までに所轄

日を除く。)。

Ŧi.

その他

四 人すること(消印はしないこと。 受験手数料は、六千三百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書にはって納 受験手数料

Ŧi. 保健福祉部健康衛生領域食品安全グループに問い合せること。 その他 試験の詳細は、最寄りの福島県保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県

(健康衛生領域食品安全グループ)

### 公告第二百五十三号

年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する 製菓衛生師法 (昭和四十一年法律第百十五号) 第四条第一項の規定により、 平成十九

平成十九年五月七日

島県知事 佐 藤 雄 平

平成十九年七月二十六日

(木

午前九時三十分から正午まで

試験期日等

試験場所

福島市山居上三番地

郡山市虎丸町七番七号 白河市瀬戸原六番地一

会津若松市城前一番七号

いわき市内郷高坂町砂子田一番地一 南相馬市原町区三島町二丁目四十五番地

南相馬市文化センター 会津若松市立第二中学校

いわき市総合保健福祉センター

福島県立白河実業高等学校 郡山市労働福祉会館 学校法人東稜学園福島東稜高等学校

 $\equiv$ の福島県保健所、 受付期間等 受験希望者は、平成十九年五月二十八日(月)から同年六月八日(金)までに所轄 郡山市保健所又はいわき市保健所に申し込むこと(土曜日及び日曜

福

受験手数料

人すること(消印はしないこと。)。 受験手数料は、九千四百円とし、 相当金額の福島県収入証紙を受験願書にはって納

(健康衛生領域食品安全グループ)

保健福祉部健康衛生領域食品安全グループに問い合せること。

試験の詳細は、最寄りの福島県保健所、郡山市保健所、いわき市保健所又は福島県

### 公告第二百五十四号

とおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、

次の

平成十九年五月七日

福島県知事 佐 藤 雄 平

公告第255号

役別

眞鍋 氏名

儀市

会津若松市北会津町東小松二二四二番地

. 農村整備領域農村計画グループ)

退任した役員

土地改良区の名称 会津大川土地改良区

17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第 り一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品の購入について、次のとお

平成19年5月7日

福島県知事 Ϯ 藤 推 +

### 入札に付する事項

- 調達をする物品等の件名及び数量 生体情報モニタ管理システム 丼
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- 納入期限 平成19年11月30日
- 納入場所 入札説明書及び仕様書による
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必

(1) 福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締 要な資格の確認を受けた者であること。

- 請の時期等を定めた件(平成19年福島県告示第276号)第2に掲げる業種区分「製 造業」又は「販売業」の入札参加有資格者として認定されていること。 結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申
- 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
- 3 あり、かつ、確実に納入できること。 この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が
- (4) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されているこ
- 入札に参加する者に必要な資格の確認

請書に、2の⑶に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に掲げる場所に 提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申

与えられない場合がある なお、平成19年5月21日午後5時までに申請を行わなかったときには、 当該資格が

福島県出納局総務管理グルーフ 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町 2 番16号

電話024-521-7562

報

入札者に要求される事項

# (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 入札書の提出場所等

## (2) 入札説明会の日時及び場所 平成19年5月14日午後2時 3に掲げる場所に同じ。 福島県出納局総務管理

- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成19年6月5日午後1時30分 福島県出納局総 務管理グループ(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月 4日午後5時までに必着のこと。)
- 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札 る場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。 保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号に該当す
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しな 契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。 ければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号に該当する場合においては、

関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の提出期限まで

す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示

### その街

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分 端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係 の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その 分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札 を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- 規定により福島県議会の議決を得たときに本契約として成立するものとする 契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年福島県条例第21号)第3条の 契約の締結 落札決定後は仮契約を締結し、当該契約は、議会の議決に付すべき
- その街 詳細は、入札説明書による。

### Summary

Management System 1 set Nature and quantity of the products to be purchased: Clinical Infomation

- Time-limit of tender (by hand) : 1:30p.m., 5 June 2007
- Time limit of tender (by mail) : 5 : 00p.m., 4 June 2007
- (4) Contact point for the notice: General Affairs and Management Group, Treasury shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7562 Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-

(出納局総務管理グループ)

### 福島県病院局

### 公告第1号

おり実施します。 平成19年度福島県病院局育休任期付職員(看護・助産)採用候補者登録試験を次のと

平成19年5月7日

福島県病院事業管理者

茂

 $\blacksquare$ 

+

雲

号の規定による任期を定めて採用する職 試験を実施する職種 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第6条第1項第1

登録予定人員

助産 3名程度 30名程度

試験期日

ယ

平成19年6月10日

受験申込受付期間  $(\exists)$ 

4

平成19年5月7日 (月) から同年6月5日 (火)

福島県病院局管理グループ(福島市中町8番2号 電話 (024) 521 - 7226)

受付窓口及び問い合せ先

 $\sigma$ 

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成十九年五月七日

福島県人事委員会

委員長 新 城 希 子

# 県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

福島県人事委員会規則第十五号

県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則(昭和六十二年福島県人事委員会規則第

六 四 上 ら 四 か	○平成十八年九月十二日	ページ段行	正誤	この規則は、公布の日	長」に改める。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
その図面及び関係書類	付け定例第千八百六号中	正		から施行する。	る。中央児童相談所郡山相談センター 所長児童相談所
その関係書類		誤		(総務審査グループ)	」を「児童相談所一所長 次
	上 後ろか その図面及び関係書類		その関係書類	その関係書類	そ の 関 係